



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
			実績							-	
②			計画	-							
			実績							-	
③			計画	-							
			実績							-	
<記述欄>※数値化できない場合 施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、市民の健康づくりや各種健診等を実施するうえで必然となる施設の運営管理が主であるため、目的が明確で、上位施策に結び付く。 ・またこの施設は、市民の健康づくりや各種健診等を実施しているため、事業の役割は十分果たしている。 ・市が主体となって市民の健康づくりや各種健診等を実施しなければならないため、市が取り組む事業として妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・各種健診会場としての機能は十分に果たしている。 ・市民の健康づくりや各種健診等を実施するための拠点となっている施設管理の事業として、施設の整備、拡充を継続的に実施していく。 ・高田校区の第2次避難所としての機能は熊本地震の際、運用に問題はあったものの施設としては十分な役割を果たしている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・すでに施設の電気設備や植木管理など専門性のある保守管理業務は、民間に委託している。 ・鏡保健センターでは同一業務を行っているが、市民の利便性を考慮し、地域別(旧鏡町・千丁町・東陽町・泉町)で業務を担っているため、統合はできない。 ・施設内各部屋の借用にかかる使用料の見直しを平成27年度行った。(殆ど市民の健康づくりに関連する行事での借用のため、使用料は無料となっている。)





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	麻しん風しん混合予防接種率 (1期と2期の平均)	%	計画	-	95	95	95	95
実績					95.32	97.03	94.9	97.06	94.4	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	麻しん患者数	麻しんワクチンの接種は麻しんのまん延を予防するためなので患者数とした。	人	計画	-	0	0	0	0
実績						0	0	0	0	0	-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・各種予防接種を実施することにより、市民の健康を維持することに結び付く。 ・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。 ・本事業は、予防接種法に基づき市町村の実施が規定されているため、各種予防接種を実施しなければならず、市が実施することは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。特に麻しん(MR)の接種率は、概ね95%を維持している。 ・接種率を向上させるため、時間外や休日の接種を行うことも考えられるが、副反応発生時の体制が困難であるため、一部の医療機関でしか実施していない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	・予防接種は医療機関しか実施できないため、医療機関以外の民間委託等によるコスト削減は不可能である。 ・予防接種に関して目的や形態が類似する事業はない。 ・今後も定期接種の種類が増加することや頻りに制度改正があるため、職員の削減や予防接種に関する専門性の確保のため職員の委託、非常勤化も困難である。 ・A類疾病の定期接種の自己負担は法令等により無料であり、受益者負担はできない。B類疾病の高齢者のインフルエンザ予防接種や高齢者の肺炎球菌に関しては、相当の接種費用自己負担を徴収している。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 65歳以上の結核検診受診率 (平成28年度から対象者を65歳以上の全住民へ変更。)	%	計画	-	12.0	12.0	13.0	14.0	15.0
			実績	11.7	11.4	14.2	15.0	11.3	-
② 65歳以上の結核検診受診者数	人	計画	-						
		実績		4423	4453	4740	4661	-	
③		計画	-						
		実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 結核罹患率 (八代圏域)	熊本県結核対策プランの罹患率目標値(15%以下)に準ずる。 ※プランが平成29年3月改正され、罹患率目標が10%以下に変更	%	計画	-	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
				実績	16.2	17.6	12.8	15.0	-	
② 結核死亡者数 (八代圏域)	結核死亡者数0を目指す	人	計画	-	0	0	0	0	0	
			実績	3	6	1	2	-		
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施している。結核は、過去の病気ではなく、依然として結核予防は重要な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	結核罹患率、死亡率は減少傾向にある。今後も、結核に対する正しい知識や検診の必要性について周知啓発していく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	検診機関への委託事業である。現在、集団健診のみで実施している。個別の医療機関健診での実施について検討の余地はある。コスト削減は、検診の質や精度管理の低下につながり難しい。感染症予防の観点から受診率を増やす必要があり受益者負担は適当でないと思う。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善		
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                      2 民間実施                      3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善)            ● 5 市による実施(現行どおり)    6 市による実施(規模拡充)	
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 40歳以上を対象に肺がん検診と同時に実施し、平成29年度予算から健康増進事業へ一本化する。今後も、高齢者が受診しやすいような検診体制の見直しを検討すると共に、結核に関する適切な情報の公表、正しい知識の普及啓発を行っていく。	
<b>外部評価の実施</b>		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況	
	H28取組内容	
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)	



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	肝炎ウイルス検診受診率		%	計画	-			25	25
実績					22.4	23.0	23.3	25.6	15.8	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	陽性者発見数	肝炎ウイルス感染が疑われる者の発見数	人	計画	-		35	35	35	35
実績					31	26	33	22	0	-	
②		陽性者の受診率	陽性者の医療機関受診率	%	計画	-			100	100	
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成27年度までは、陽性者への受診勧奨は実施していなかった。平成28年度から、陽性者への受診勧奨を始めたが、陽性者は0だった。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	健康増進法の中で決められており、重症化予防（肝硬変及び肝がん）にもつながるため、市民の関心は高いと思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	受診率は昨年度よりも減少した。陽性者の精密検査受診状況等を把握できるよう、引き続き、検診機関と検討していく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・自己負担相当額は、健康増進事業10/10の補助事業であるため、今後も自己負担は無料で実施していく。 ・対象者については、当該年度において41歳となる者のみ全員に受診勧奨を行っているが、健康増進事業における肝炎ウイルス検診の対象者は、当該年度において40歳となる者も対象となるので、次年度以降は対象者を検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・法に基づいた事業であるため今後も継続して実施するが、対象者については検討を行う。 ・健康増進事業の中での肝炎検診でもあるため、平成29年度からの予算は、健康増進事業に移行する。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280572

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康増進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	2	生活習慣病予防の推進		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	青壮年期からの健康づくり及びがん・糖尿病・脳血管疾患・心臓病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防により健康寿命を延伸し、市民の健康の保持増進を図る。 【健康増進法第17条第1項に基づく事業】①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④訪問指導 【健康増進法第19条の2に基づく事業】①歯周疾患検診 ②肝炎ウイルス検診 ③生活保護受給者の基本健康診査及び保健指導 ④がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診) 【本市独自の事業】①ヤング健診 ②腹部超音波検診 ③前立腺がん検診 ④歯周疾患健診(20歳～39歳・40歳以上の節目年齢以外の者)								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営                      ● 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	健康増進法・地域保健法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	20歳以上の市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 【実施内容】①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④訪問指導 ⑤歯周疾患健診 ⑥肝炎ウイルス検診 ⑦生活保護受給者の基本健康診査及び保健指導 ⑧がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診) ⑨腹部超音波検診 ※大腸がん検診を郵送法から医療機関検診を導入。 ※乳がん検診(集団健診)は、視触診を廃止しマンモグラフィーのみとする。 【自己負担金】 健(検)診は、自己負担金を設定している。子宮頸がん検診(20歳、30歳)乳がん検診(40歳、50歳)大腸がん検診(40歳)の節目年齢者を対象に無料クーポンを送付し、健診受診勧奨を実施。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		120,752	101,291	91,881	105,029	106,306	106,306	106,306
財源内訳	国県支出金	9,196	2,671	1,924	4,641	4,641	4,641	4,641
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	111,556	98,620	89,957	100,388	101,665	101,665	101,665

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診の延べ受診者数	人	計画	-		33500	34000	34500	35000
実績				32807	32745	30708	30120	26359	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	生活習慣病による死亡者の割合	生活習慣改善により、重症化を予防し、がん・心疾患・脳血管疾患による死亡者数の減少（人口動態調査）	%	計画	-		51.5	51.0	50.5
実績					51.6	52.2	52.0	49.1		-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	健康増進法に基づき市町村が実施主体となっており、また、八代市総合計画及び保健計画の目的と結びついている。病気にからず健やかに過ごしたいという市民の思いから、がん検診等へのニーズは高い。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	生活習慣病による死亡割合は、依然として高い割合を占めている。今後も、がんによる死亡者数の減少及び生活習慣病の発症・重症化の数を減少させるためには、がん検診の受診率及び精検受診率の向上及び生活習慣の改善のための保健指導を継続していくことが必要と考える。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	健(検)診は健診機関に委託しており、他の事業と組み合わせながら実施している。臨時職員に事務の一部を付託しているが、実施する業務には限りがある。消費税法改正年度には、自己負担額を見直す必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>受診者数の増加を目指し、健診の意義等について積極的に周知啓発活動を行っていくとともに、受診しやすい健診体制について検討していく。また、受診しやすい健診体制を整えることで疾病の早期発見につながり、的確な保健指導を行うことで生活習慣病の発症及び重症化を予防する。</p> <p>さらに、予防健康づくりへの取組みを行う個人へのインセンティブの提供についての実施に向けて、関係課、商店街組合等と協議を進め、市民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりのための行動促進を目指す。</p>		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	<p>(委員からの意見等)</p> <p>胃がん検診については、バリウムによる胃のエックス線検査が行われているが、高齢者には危険であり、胃カメラの導入を要望する。</p>		



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	健診申込み数（3月末現在）	人	計画	-	600	600	1200	1800
実績					587	1027	1852	1873	-
②		計画	-						
		実績							-
③		計画	-						
		実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	高齢者健診健診受診率	健診受診者の増加を目指す	%	計画	-	6.0	6.0	8.0	9.0
実績					5.1	4.92	5.85	6.27	8.14	-
②	高齢者歯科健診受診者数	高齢者歯科健診受診者数の増加を目指す（H28年度開始）	人	計画	-				200	200
				実績					60	-
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>○ 概ね妥当である</li> <li>● 妥当でない</li> </ul>	高齢者健診は、高齢者医療確保法において広域連合の努力義務となっており、熊本県では各市町村に委託されている。高齢者の健康増進の支援を図るものであり妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>○ 概ね有効である</li> <li>● 有効でない</li> </ul>	八代市は平成28年度受診率8.14%で、年々微増傾向にあるが、県平均の13%を下回っている。広域連合では、健診後の指導が必要と認められる対象者への指導をマンパワー不足のために十分実施できていない。市独自実施について検討の必要あり。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>● 見直しが必要</li> </ul>	健診機関への再委託事業である。自己負担については、熊本県後期高齢者医療広域連合により検討されている事項である。保健指導の実施について委託等を含めて検討していく必要がある。



No 4280573

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	食生活改善推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	食育の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	現代は、健全な食生活が失われつつあり、子ども達への「食育」をはじめ、食文化の継承、生活習慣病等の予防、高齢者の低栄養予防など、地域を挙げたそれらへの取り組みが必要だと言われている。このような状況に対処するために、食生活改善推進員養成事業を行い、地域の推進員を養成する。 また、食生活改善推進員協議会活動事業は、食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、食生活改善推進員に対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地域保健法、食育基本法、国民の健康づくり地方推進事業の推進について								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ・食生活改善推進員養成事業 養成講座を開催し、地域ボランティアである食生活改善推進員(ヘルスマイト)を養成する。 ・食生活改善推進員協議会活動事業 食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、ヘルスマイトに対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。 ・食育活動の推進・普及啓発活動 保育園・小中学校や各校区単位での食育教室、高齢者の栄養教室などを行っている。		
事業内容(手段、方法等)	食生活改善推進員(ヘルスマイト)による地域活動を積極的に行うことで、住民参加型の健康づくりとなり、多くの住民への食生活改善の普及啓発が行え、地域全体に健康づくりに関する情報提供ができる。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,112	1,063	1,049	1,066	1,066	1,066	1,066
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	56						
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,056	1,063	1,049	1,066	1,066	1,066	1,066

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	食生活改善推進員研修会 リーダー研修会 全会員対象の研修会	回	計画	-	6	6	6	6
実績					6	6	6	6	6	-
②		ヘルスマイト養成講座受講者数	人	計画	-	20	20	20	20	20
				実績	12	7	19	8	7	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	地域食育活動回数	地域で活動する推進員が市民の健康づくりのために行う活動の回数	回	計画	-	3000	3100	3200	3300
実績						2281	4938	3579	1068	684	-
②		地域食育活動参加者数	健康づくりのために行う活動に参加した人数	人	計画	-	10000	10500	11000	11500	12000
					実績	7750	12440	10872	7473	4867	-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・食生活改善推進事業は国の指針より、ヘルスマイトの養成、地域活動の発展及び組織の強化に努めるよう市町村が主体となって指導する。 ・食育の推進や啓発(保育園・小中学校等での食育教室、メタボリックシンドローム予防等)は市民の関心も高く、事業の役割は高いと考える。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・食生活改善事業の推進のために地域ボランティアの推進員を養成することは有効であるが、養成講座への応募数より脱会者数が上回り、全体数が年々減少している。 ・ヘルスマイト養成制度を見直し、食生活改善推進員数(現在121人)が増加する方法を検討する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・食生活改善推進員は住民参加型の地域ボランティア形式で活動してもらっているため、同組織の講習会・研修会の実費に必要な経費については補助金を支出している。しかし、テキストや材料費については参加者より実費を徴収している。



No 4280574

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水道施設補助金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	3	—	14	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	集落や水道組合が所有する水道施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金(八代市水道施設補助金)を交付する。 ※旧坂本村、旧東陽村、旧泉村からの継続事業。 ・原則5戸以上 ・補助率1/2(上限5,000千円)								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: H28年度は古園地区水道組合、朴の木地区水道組合 ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市水道施設補助金交付規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市内における生活用水の確保が困難な地域の個人住宅用の水道施設(原則として給水戸数が5戸以上のものに限る)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
集落や水道組合が所有する水道施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金を交付する。 ・泉町古園地区水道施設修繕補助金(補助率1/2 1000円未満切捨て) 350千円×1/2=174千円 ・泉町朴の木地区水道施設修繕補助金(補助率1/2 1000円未満切捨て) 1,360千円×1/2=679千円	市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給する。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			381	853				
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)		381	853				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
			実績						-		
③			計画	-							
			実績						-		
<記述欄>※数値化できない場合 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので活動指標の数値化はできない。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
						実績					-
	②				計画	-					
					実績					-	
③				計画	-						
					実績					-	
<記述欄>※数値化できない場合 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので成果指標の数値化はできない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・水道施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるため、供給地区の世帯のニーズには応えている。 ・この補助事業は市単独の事業のため競合する事業は存在しない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	水道施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので、施設整備を行った時点で目標は達成している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・すでに維持管理は、集落や水道組合が実施しているので委託の余地は無い。 ・水道局による修繕内容の精査により補助金の適正な支出に努めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるため、施設の機能維持のためには定期的な修繕が必要である。 ・補助金要求時の金額の妥当性の検証や事業終了時の竣工検査など専門性を持った水道局に平成29年度より事務移管した。		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280575

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	企業会計繰出金事業(水道)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	6	—	12	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	水道事業会計に一般会計から繰出する予算(企業債元利償還金など)を確保する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方公営企業法等								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道事業の企業会計	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
地域住民の生活に必要な水道事業などのサービスを提供するために市が運営する水道事業会計に対し、地方公営企業法及び政策協議に基づき、一般会計から繰出する。 ・水道事業会計繰出金(企業債元金) 11,330千円 ・水道事業会計繰出金(企業債利子) 279千円 ・水道事業会計繰出金(児童手当) 876千円	特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額及び政策協議により、一般会計から繰り出しを行う。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		36,644	22,418	12,485	22,007	2,601	892	892
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	36,644	22,418	12,485	22,007	2,601	892	892

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
			実績						-		
③			計画	-							
			実績						-		
<記述欄>※数値化できない場合 水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
<記述欄>※数値化できない場合 水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・地方公営企業法及び政策協議に基づき一般会計から繰出するため妥当性はある、繰出し金のため市民のニーズには影響されない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・一般会計から特別会計に繰出するため、成果目標等を数値化できない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	地方公営企業法及び政策協議に基づき一般会計から繰出しており、人件費は庶務事務程度で見直しは困難。受益者負担もない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 企業会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額及び政策協議により、一般会計から繰り出しを行う。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280576

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(簡水)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	33
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道事業会計に一般会計から繰出する予算(主に人件費と企業債元利償還金など)を確保する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方公営企業法等								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	簡易水道事業の特別会計	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
地域住民の生活に必要な簡易水道事業などのサービスを提供するために市が運営する簡易水道事業会計に対し、地方公営企業法に基づき、一般会計から繰出する。 特別会計側の決算終了後、一般会計から繰出す金額を(主に人件費・児童手当・企業債元利償還金・その他運営経費など)支払う。 ・八代地区 7,683千円 ・坂本地区 69,510千円 ・東陽地区 20,903千円 ・泉地区 23,205千円	特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額または歳入の不足分に対し、予算の相互充用として、一般会計からの繰り出しを行う。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		123,511	116,355	121,301	126,425	139,000	143,000	147,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	123,511	116,355	121,301	126,425	139,000	143,000	147,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①			計画	-				
実績										-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 簡易水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①				計画	-				
実績											-
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
<記述欄>※数値化できない場合 簡易水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・地方公営企業法に基づき一般会計から繰出するため妥当性はある、繰出し金のため市民のニーズには影響されない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・一般会計から特別会計に繰出するため、成果目標を数値化できない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・地方公営企業法に基づき一般会計から繰出しており、人件費は庶務事務程度で見直しは困難。受益者負担は1/2であり、これ以上の負担増は難しいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額または歳入の不足分に対し、予算の相互充用として、一般会計からの繰出しを行う。		
<b>外部評価の実施</b>	無		<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4280579

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	不妊治療助成事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	21	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできる まちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やっしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる			
	具体的な施策と内容	1	妊産婦の健康支援		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するために、体外受精又は顕微受精による不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分等(15万円)を差し引いた額の2分の1(上限5万円まで)を助成する。助成の回数は、平成28年度以降初めて申請する方が40歳未満の場合は、43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまでに通算3回までの助成が受けられる。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他( )									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先: ) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市不妊治療助成要領									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
	平成24年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象 (誰・何を)	特定不妊治療(体外受精又は、顕微受精による不妊治療)を受ける夫婦							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<p>・特定不妊治療を受けた場合は、まず、熊本県(八代保健所)に申請を行い、熊本県特定不妊治療費助成事業の助成を受けた後に、八代市へ県の決定通知を添えて申請を行う。八代市は申請を受け、市税の完納調査を行い、完納であれば、自己負担から熊本県特定不妊治療費助成金額分等を差し引いた額の2分の1(上限5万円まで)を助成する。</p> <p>・助成の回数は、平成26年度～27年度は、初めて申請する方が40歳未満の場合は、43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上は、43歳になるまでに通算3回の助成が受けられる。平成28年度以降は40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまでに通算3回までの助成が受けられることになり、熊本県の不妊治療助成が、初回の特定不妊治療の上限額を30万円に引き上げ、特定不妊治療に合わせて行った男性不妊治療について1回の治療につき15万までの上乗せ助成が開始された。</p> <p>・保健所や医療機関に広報のパンフレットを置いている。また、ホームページでも参照できる。</p>								
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	3,228	3,156	1,940	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,228	3,156	1,940	3,148	3,148	3,148	3,148

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請者数	人	計画	-	40	40	48	45	47
実績				31	45	48	53	38	-	
②	申請件数	件	計画	-	60	60	76	70	78	
			実績	45	69	84	78	51	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	母子手帳交付者数	不妊治療において懐妊に成功した人数	人	計画	-	10	10	15	15
実績					7	14	19	19	19	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、八代市独自に不妊治療中の方に金銭的に援助するもので、一部の市民にしかメリットはないが、少子化対策の一助として、施策的には妥当性がある。 ・妊娠を希望する夫婦にとって、不妊治療費が高額であることが一つのネックとなっており、この事業の役割も妥当性がある。 ・市税の納付状況の調査や県との連携も必要であり、市が取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・申請者38人のうち19人(50%)が懐妊しており、昨年度19人(35.85%)と懐妊した人数は同数であるが懐妊率は上昇しておりここ数年を見ても比較的順調に推移しているといえる。 ・成果を向上させるためには、多くの人に治療を受けてもらう必要があるために、実施医療機関や保健所に市の制度周知のためのチラシ等を設置している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・公費支出や税務調査を伴うため民間委託も困難である。 ・類似・関連する事業はない。 ・一般財源の扶助費であるが、不妊治療費自体が高額なため助成額の大幅な引き下げは難しいところである。また、助成申請数が増加すれば早期に助成金が不足する事態も考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・受益者が特定の市民に限られるが、懐妊を望む夫婦のために、また、少しでも少子化対策の一助になることを踏まえて事業は現行どおり継続する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	妊婦健康診査延べ受診件数	件	計画	-	12950	13100	13250	13400	11890
実績					12294	13028	12515	11991	11773	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	低出生体重児の割合	1年間に生まれた児の内、出生体重が2500g未満の児の割合（人口動態調査に基づき、数値は前年次となる。）	%	計画	-		8.2	8.15	8.1	8.0
					実績	7.6	8.7	8.8	8.6	-	
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	母子の健康の保持増進を図る保健指導等の施策は市町村の義務となっており、本市の少子化対策や健康な人づくりの観点からも上位施策に結びつくものである。妊婦健康診査は、妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため重要であり、市が実施するのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	妊婦健診受診者数に増減があるが、妊婦健診助成回数拡充により妊娠届け出時期が早くなり、妊娠早期から適切な保健指導が行えるようになった。高血圧など異常所見のある妊婦に個別の栄養指導を行うなど、早産予防に努めている。低出生体重児の減少を図るためには、医療機関とのさらなる連携が必要となっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	妊婦健康診査など、一部は民間の医療機関に委託しているが、母子手帳交付や学校保健と連携した母性を育むための教育等のアウトソーシングは考えられない。妊産婦やその家族への支援は、安心して子どもを生み育て、育児不安の軽減を図ることにつながるため、現行どおりの実施方法がよいと考える。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	① 乳児全戸訪問指導実施率	%	計画	-		98.6	98.8	99.0	100
			実績	98.2	98.5	98.1	98.6	98.5	-
	②		計画	-					
			実績						-
	③		計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	① 3歳児健診受診率	1年間に3歳児健診を受診した子どもの割合	%	計画	-		97.0	97.5	98.0	98.5
				実績	95.6	96.9	99.3	97.6	98.7	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	乳幼児健康診査は、子どもの発達段階に応じた健康管理や、育児について必要な知識の普及に努めており、市民の健康づくりの基礎として位置づけられるため、上位施策に結びついている。市民ニーズが多様化し、子育てと仕事の両立を図るための子育て支援や、健康な子どもを産み育てるための対策が重要視されており、子ども・子育て支援制度の中でも市町村に義務付けされているため、市で実施するのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 概ね有効である  有効でない	乳児全戸訪問指導実施率はほぼ横ばいで推移し、成果指標である3歳児健診受診率はわずかに増加した。乳幼児健診結果では、朝食の欠食、就寝時間が遅い等、健やかな心と体の基本となる生活習慣の確立ができていない等の課題もある。保護者が心身ともに健全な子どもの育成と、基本的生活習慣の定着に取り組めるような健康診査・相談・教室等になるよう内容の見直しも必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	乳幼児健診や訪問指導の委託も考えられるが、単価契約となるため、コスト高となる。非常勤職員による乳幼児全戸訪問等コスト削減に努めているが、事業の成果をあげるためには、子育て支援センター等、子育て支援関係団体と協働した育児講座の開催や、さらに民生児童委員や保育所等、関係機関との連携を密にするなどの検討が必要である。子育てに不安や孤立感等を抱える等養育支援が必要な家庭に対しては、家事援助等必要なサービスを提供する等の対応がもとめられる。行政の対応には限界があることから事業のあり方を検討する必要がある。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	2歳児歯科健診受診率	%	計画	-	84.0	86.0	88.0	89.0	90.0
				実績	82.4	84.0	85.2	87.2	90.1	-
②	歯周疾患検診受診者数（40歳以上）	人	計画	-	500	510	520	530	540	
			実績	494	462	382	380	282	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	3歳児健診におけるむし歯保有率	3歳児健診でむし歯を保有している者の割合	%	計画	-	30.0	28.0	25.0	22.0	20.0
					実績	31.5	26.6	23.9	24.8	22.7	-
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・歯や口の健康は、むし歯や歯周疾患だけでなく糖尿病や認知症などの全身疾患との関係性も指摘されており、市民の健康づくりのためには欠かせない施策であり、市が行うのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・成人の歯周疾患検診受診者数は減少傾向だが、成果指標である3歳児健診受診者のむし歯保有率は減少しており、市の歯科保健対策は有効な事業となっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・歯の祭典を八代市歯科医師会に委託しているが、熊本地震の影響で実施できなかった。乳幼児健診での歯科指導には非常勤職員を雇用するなどコスト削減につとめている。これまでの取組みによりむし歯は減少しているが、さらに歯周疾患の減少を図るため、成人期の歯科保健の取組みも必要。歯周疾患検診受診者数は減少しており、医療機関健診等の健診体制や健診費の見直しなどを行なう。





事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	講演会参加者数		計画	-			80	80
実績				60	62	73	70	70	-
②	心の健康相談者数（心理士）		計画	-			60	60	60
			実績	74	57	61	49	49	-
③			計画	-					
			実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	自殺者数	1年間の自殺者数（年）		計画	-	29	25	25	23
実績					28	27	23	31		-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	自殺者が高い水準で推移していることから、市町村の責務となっており、身近に気軽に相談できる場所を市民に周知することは必要である。また、相談者数も多少の増減はあるが減少傾向にはないため、市民のニーズはあると思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・心の相談者数は年度ごとに多少の増減はあるが、自殺者数については、平成27年度は若干増加したものの、平成28年度は、暫定ではあるが、減少している。 ・活動指標としての、心の健康相談の件数は、心理士だけによるものだが、実際は保健師による相談も実施している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	心の相談については専門的な対応が必要なため、人件費の削減は難しい。また、市町村の責務となっているため、受益者負担は不可能である。





事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	フッ化物洗口実施施設数	箇所	計画	-		55	70	80	90
実績				14	14	56	56	58	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	12歳児の1人平均むし歯数	歯科保健推進の評価のための統一された指標	本	計画	-		1.9	1.8	1.7
実績					1.81	1.9	1.67	1.61	1.61	-
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>○ 概ね妥当である</li> <li>○ 妥当でない</li> </ul>	歯及び口腔の健康は、全身の健康づくりの基本であり、子どものころのむし歯予防は、生涯の健康の保持増進に重要な役割を果たす。 フッ化物洗口事業を集団で定期的実施することは、すべての子どものむし歯予防が可能となるため、市が実施主体となるのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね有効である</li> <li>○ 有効でない</li> </ul>	平成28年度も八代市立小・中学校42校での実施が継続しているが、実施回数学校ごとのばらつきが大きいため、年間40回の実施を目指し、学校現場の状況も確認しながら教育委員会と協議・検討を行なう。 また、就学前からの実施が成果指標である12歳児のむし歯平均保有数に影響することから、保育園・幼稚園での実施率向上にむけた取り組みが重要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行どおりでよい</li> <li>● 見直しが必要</li> </ul>	現行も学校単位で保護者や婦人会などにボランティアを募り、実施準備の補助等依頼している学校もある。健康推進課では臨時職員を雇用し、薬剤の保管や洗口液の作成・配達、回収を行なっている。ボランティアの協力や学校現場での薬剤の保管や洗口液の作成ができれば、コストを抑えることは可能である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 永久歯のむし歯を予防するためには、第一大臼歯が萌出するときからの歯質強化が重要であることから、歯科医師会や薬剤師会、教育委員会、こども未来課等関係機関と連携を密にし保育園・幼稚園での実施を勧めていく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		

<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特定健康診査実施率 H28年度実施率は、速報値。11月に確定予定。	%	計画	-	35.0	40.0	40.0	40.0
実績				33.8	32.5	32.8	33.5	32.0	-
②		計画	-						
		実績							-
③		計画	-						
		実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	メタボリックシンドロームが改善することで、生活習慣病の予防を目指す。		計画	-	26.5	26.0	25.5	25.5	25.0
実績					26.6	26.5	26.9	26.4	26.9	-	
②		健診結果Ⅱ度高血圧以上の者の割合	重症化しやすいⅡ度高血圧以上の減少を目指す。		計画	-	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8
					実績	6.8	6.7	6.1	6.0	5.7	-
③		計画	-								
		実績							-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者の医療の確保法に関する法律により、医療保険者に義務付けられている。生活習慣病の改善を図ることで、医療費の増大を抑制し国保財政の健全化に貢献している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	健診受診率は微増傾向にあったが、熊本地震の影響で、健診の中止・延期したため、平成28年度の受診率は減少する見込である。受診率向上を目指し、健診PR方法や健診体制等の検討が必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	健診機関への委託事業である。受診率向上を目指し、人間ドックの導入など魅力ある健診内容や継続受診者へのインセンティブ付与等を検討していく。また、治療中者の検査データ情報提供事業の実施に向け県等と協議していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>特定健診受診率向上を目指し、人間ドックの導入や継続受診者へのインセンティブ付与等健診体制を見直すと共に、治療中者の検査データ情報提供事業を検討していく。また、健診の必要性、効果について市民にわかりやすい周知啓発を地域組織と連携しながら推進していく。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	<p>受診率目標設定を実現可能な数字へ変更したらどうかという提案から見直した。</p> <p>健診申込みを、対象者全員へ申込書送付から前年度受診歴がある人には、次年度の申込不要とする手続きを簡素化し、経費の削減をしている。</p> <p>また、受診率向上を目指し、特定健診の情報提供により健診受診を受けたものとみなす「人間ドック情報提供報奨金事業」をH27年度から開始している。(H28年度実績：43人)</p>	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	特定保健指導実施率 ※H28年度実績は速報値。法定報告値の確定は11月頃	%	計画	-	45.0	45.0	50.0	55.0	60.0
実績					45.4	49.0	52.1	50.6	31.1	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	メタボリックシンドロームが改善することで、生活習慣病の予防を目指す。	%	計画	-	26.5	26.0	25.5	25.5	25.0
実績					26.6	26.5	26.9	26.4	26.9	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。生活習慣病の発症及び重症化予防対策として、また増大する医療費抑制としても、その役割は大きい。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	特定保健指導の実績は、これまで目標値を上回っていたが、平成28年度は、熊本地震の影響から実施率が伸びず、目標値へ届かなかった。また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合は横ばいであり、対象者の固定化や継続支援につながらない等の課題もあり、効果的な支援について検討していく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・特定保健指導以外の重症化対象者への保健指導が重視されている。これまで、動機づけ支援の保健指導を一部委託してきたが、積極的支援も含めて委託を検討していく。 ・保健指導は、自己負担無で実施している。実施率アップを目指すには受益者負担は難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 特定保健指導により対象者の生活改善を支援することで、生活習慣病の発症及び重症化予防に繋がり、医療費適正化への効果が期待できる。今後も、特定保健指導等の実施率向上を目指し、指導スタッフの研修強化に取り組むとともに、医療機関との連携体制の構築に努め、より効果的な保健指導を実践していく。		
<b>外部評価の実施</b>			<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	<b>H28進捗状況</b>		
	<b>H28取組内容</b>		
<b>決算審査に伴う常任委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		



事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特定健診受診率（H28年度は暫定値）	%	計画	-	34.0	40.0	40.0	40.0
実績				33.8	32.5	32.8	33.5	32.0	-
②	「糖尿病発症・重症化予防健診情報連絡票」の発行件数（H27年度はモデル実施）	人	計画	-				20	30
			実績				3	29	-
③			計画	-					
			実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特定健診受診者の中でⅡ度高血圧以上の方の割合	重症化しやすい高血圧者の減少を目指す。	%	計画	-	6.6	6.4	6.2	6.0
実績					6.8	6.7	6.1	6.0	5.7	-
②	特定健診受診者の中でHbA1c6.5%以上の方の割合	重症化しやすい高血糖者の減少を目指す。	%	計画	-	8.0	7.8	7.6	7.4	7.2
				実績	8.2	7.4	6.6	7.2	8.4	-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・第二期特定健診等実施計画、データヘルス計画に基づき取り組んでいる。 ・特定健診の受診率向上及び重症化予防のための取り組みは、医療費適正化を推進するために、保険者として取り組んでいかなければならない事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・健診受診率の伸び悩みはあるが、特定健診データから、本市の課題である重症化しやすい高血圧の割合が減少するなど一定の効果が見られる。
<b>◆実施方法は現行どおりでよい</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・未受診者対策として健診の受診勧奨は、看護師等の非常勤職員で対応可能である。 ・重症化予防教室等への受益者負担については、重症化の恐れがある必要な方の参加を求めており難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 未受診者対策を強化し、新規受診者の開拓に努め、健診受診率向上を目指す。また、医療との連携体制の構築に努め、生活習慣病の重症化予防事業を推進していく。		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度	
<b>改善進捗状況等</b>	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		